

令和4年9月4日

西鎌倉住宅地にお住まいの皆様へ

西鎌倉住宅地自治会

防災部

自治会所有消火器について（お願い）

皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。

西鎌倉だより春夏号でもご案内しましたが、当自治会では住宅地内に46本の消火器を設置しています。本年度は地区長の皆さまのご協力により全46本の点検を完了いたしました。その結果、そのうちの1本の消火器が紛失していることがわかりました。

No.202 : 2丁目12番地設置

ご使用になられた方またはお心当たりの方は、ブロック長、地区長、または本年度防災部長河内までご一報いただけますようお願い申し上げます。

自治会所有消火器を消火のためにご使用になられた時は必ず自治会役員までご連絡くださいますようお願いいたします。使用以外の持ち出しはご遠慮ください。

以上